

<資料 12>

令和2年6月2日
定例記者会見資料

市内3駅に掲出した横断幕の張替えについて

武蔵野市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづく緊急事態宣言期間中、外出自粛を呼びかける横断幕を掲出し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組みを行ってきました。

緊急事態宣言が解除された後についても、社会全体で危機意識を持って、引き続き感染症対策を徹底していくことが感染拡大の収束には肝要です。

市民の皆さまの命と健康を守っていくために、商店会の協力も得て横断幕を張替え、市民一人ひとりが感染拡大防止のための責任ある行動を心がけるよう協力を呼びかけます。

■張り替える横断幕の設置場所

市内13か所

(吉祥寺駅北口駅前広場、吉祥寺駅南口空地(武蔵野市吉祥寺南町1-2-1)、三鷹駅北口駅前ロータリー内、武蔵境駅南口駅前ロータリー内、武蔵境駅南北自由通路、吉祥寺サンロード商店街アーケード、吉祥寺ダイヤ街アーケード、市庁舎)

■掲出する横断幕(例)



※【参考】掲出中の横断幕



■横断幕のサイズ

縦90cm×横800cm 他

■掲出期間

緊急事態宣言解除後(5月28日(木)深夜)～当面の間

■その他

横断幕の掲出とあわせて、吉祥寺サンロード商店街・吉祥寺ダイヤ街・吉祥寺平和通りの3商店街においては、感染拡大防止呼びかけ等の啓発放送を、各商店会の協力のもと商店街の放送設備を利用し行います。

■問い合わせ 防災安全部安全対策課 0422-60-1916